

2007年12月27日

報道関係各位

ノバルティス ファーマ株式会社

2008年1月からのリタリンの流通について

ノバルティス ファーマ株式会社（社長：三谷宏幸）は、「リタリン[®]」（一般名：塩酸メチルフェニデート）の適応症であるナルコレプシーに関する流通管理を適切に行うために、関連する学会などの協力を得て、有識者からなる第三者委員会である「リタリン流通管理委員会」を設置しました。2007年12月26日に、第2回目の「リタリン流通管理委員会」を開催し、2008年1月からのリタリンの流通管理について、以下のように登録医等が決められましたのでお知らせします。

医師からは約 3,600 名、調剤を行う薬局および医療機関からは約 7,000 件の申請があり、委員会で審議の結果、2008 年 1 月からの登録医は約 3,200 名、調剤を行うために登録された薬局・医療機関は約 6,900 軒となりました（12 月 26 日現在）。

今回、登録にならなかった医師の内訳は、「リタリン流通管理基準」を現時点で満たしていない方、登録に必要な依存に関するプログラム履修を完了できなかった方及び書類の不備な方が合わせて約 400 名です。

2008 年 1 月 1 日から、登録された医師、医療機関及び薬局のみが、リタリンの取扱いが可能となります。ただし、前述の研修未履修の医師、書類の不備な医師および薬局についても、今後、条件が満たされ次第、登録されることとなります。また、登録申請は今後も随時受け付けており、おおよそ月 1 回の頻度で更新されます。

ノバルティス ファーマ株式会社は、今後も、リタリンの適正使用をより一層推進するとともに、リタリンを必要としているナルコレプシーの患者さんのためにこれらの流通管理を遵守して安定供給に努めていきます。

「リタリン[®]」の適応症は、2007年10月26日付で、ナルコレプシーのみとなりました。その際、適正使用推進のために、厚生労働省から流通管理を徹底するよう承認条件が付されました。「リタリン流通管理基準」は、この承認条件に準拠するものです。

以上